

10月になって慌てないための最終チェック

改正消費税&キャッシュレス決済 消費者還元事業のポイント



いよいよ10月1日より消費税率が10%に引き上げられます。過去の税率引き上げと異なり、複数税率となることで覚えておくべき点は多岐に渡りますので区分経理、請求書様式の変更、価格表示等のポイントについて解説いたします。

また同じく10月1日から開始するキャッシュレス・消費者還元事業の概要、会計処理のポイントについても解説いたします。

日時 令和元年 9月17日(火)

13:30~15:00

会場 八戸商工会館(堀端町2-3)

講師 (株)大入・神子澤会計

税理士 神子澤 章裕 氏

受講料 八戸法人会会員：無料

非会員：1,000円

定員 50名(定員になり次第締切)

申込み 下記申込書にご記入の上、9月10日までにFAXでお申込み下さい。

主催 公益社団法人 八戸法人会 八戸市堀端町2-3

TEL:0178-45-0107 FAX:0178-45-2419

★セミナー内容★

改正消費税

複数税率、軽減税率、価格転嫁、価格表示等9月末から10月にかけての実務ポイント

キャッシュレス決済消費者還元事業

ポイント還元事業のしくみと概要、事業者のメリット・デメリット、会計処理のポイント

八戸法人会ゆき FAX 45-2419

令和元年 月 日

「改正消費税&キャッシュレス決済消費者還元事業のポイント」受講申込書(9/17)

事業所名		TEL	
住所		FAX	
受講者名	1.	受講者名	3.
受講者名	2.	受講者名	4.

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座に関する連絡のみ使用します。